

【参考】
 東京都建築基準法施行細則第十三条の二
 規則第五条第三項又は第六条第三項の規定により報告をした所有者(所有者と管理者とが異なる場合においては、管理者)は、所有者、管理者又は報告をした建築物の名称を変更したときは、遅滞なく、別記第二十一号様式の二の三による建築物等の所有者等変更届を知事に届け出なければならない。

建築物等の所有者等変更届

定期報告対象建築物等の所有者等を下記のとおり変更したので、東京都建築基準法施行細則第13条の2の

規定により届け出ます。

報告日を記入してください。報告日は、所有者等変更前後のいずれでも結構ですが、第13条の2では、「遅滞なく」届け出を行なうことを求めています。

平成21年 10月 10日

東京都知事 殿

原則、所有者と管理者が異なる場合は、管理者(管理者が変更となる場合は、変更前の管理者)が届け出を行なってください。なお、法人にあつては、公印の捺印が必要です(自署の場合を除く)。

届出者 住所 新宿区西新宿〇-〇-〇
 氏名 〇〇株式会社代表取締役 〇 〇 〇 〇 印
 電話 ()
(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

1 定期報告対象建築物等	(1) 建築物等の所在地	住居表示 新宿区西新宿〇-〇-〇 (地名地番) 新宿区西新宿〇-〇	特殊建築物の定期調査報告書第1面下の「東京都防災建築まちづくりセンター」受付印の日付及び右上「整理番号」を記載して下さい。
	(2) 建築物の名称	〇〇〇〇	
	(3) 建築物の用途	事務所・飲食店舗	
	(4) 検査対象建築設備	換気設備、排煙機設備、給排水設備、非常用照明設備	
	(5) 検査対象昇降機等	エレベーター、エスカレーター	
6	(6) 前回報告年月日及び番号	建築物： H20年10月8日 番号 101-34-0000	建築設備定期検査報告書第1面下の「日本建築設備・昇降機センター」受付印の日付及び右上の「センター受付番号」を記載して下さい。
		建築設備： H20年10月8日 番号 111111	
		昇降機等： H20年10月8日 番号 11111111	
2 変更事項	(1) 所有者の住所及び氏名	新 〒000-0000 〇〇区〇〇町〇-〇-〇 〇〇株式会社代表取締役 〇 〇 〇 〇	昇降機定期検査報告書第1面下の「東京都昇降機安全協議会」受付印の日付及び右上の「登録番号」を記載して下さい。
		旧 〒000-0000 △△区△△町△-△-△ △△株式会社代表取締役 △ △ △ △	
	(2) 管理者の住所及び氏名	新 〒000-0000 ××区××町×-×-× ××株式会社代表取締役 × × × ×	
		旧 同上	
	(3) 建築物の名称	新 〇〇〇〇ビル	
		旧 同上	
3	変更した日	H21年10月 5日	
4	変更の理由	売買のため 所有者変更の場合は所有権移転日等、管理者変更の場合は新たな管理契約を行なった日等を記入してください。	
※	受付欄		

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 届出者の氏名(法人の場合にあつては、代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます
- 変更事項のうち該当する項目について記入してください。